

平成 2 3 年 6 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 3 年 6 月 1 6 日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成23年太宰府市議会第2回（6月）定例会 建設経済常任委員会]

平成23年6月16日

午前10時00分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第37号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
日程第2 議案第38号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	後藤 邦晴 議員	副委員長	原田 久美子 議員
委員	陶山 良尚 議員	〃	芦刈 茂 議員
〃	橋本 健 議員	〃	村山 弘行 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（8名）

建設経済部長	神原 稔	上下水道部長	三笠 哲生
総務部長 兼 観光交流課長	木村 甚治	都市整備課長	今村 巧児
建設産業課長	伊藤 勝義	上下水道課長	松本 芳生
施設課長	加藤 常道	建設産業課商工 農政担当課長	大田 清蔵

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議事課長 櫻井 三郎
書 記 花田 敏浩

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

本日は、本会議において当委員会に付託されました条例の一部改正1件、一般会計補正予算1件の審査を行います。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第37号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第1、議案第37号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） それでは、先ほど委員長からご許可いただきました配付資料のほうから先に説明させていただきたいと思います。

今回の条例改正は、毎月行っておりました検針業務を2カ月に1回に変更していくというものでございます。これは福岡市、春日市、那珂川町、大野城市、筑紫野市も既に実施しているところでございます。それで、今日の資料でございますけども、結局年に6回ということになりますので、それを6期に分けるということがまずございます。期の区分が横に1、2、3それから4、5、6となっております、使用月、これは要は3月に使用したものの、それから4月に使用した月ですね、それが第1期というふうに定めます。まず3月に使用したものは5月に請求すると。これは2カ月に1回の検針になりますので、2カ月遅れというふうになってまいります。その納入期限は5月の末日ということになります。表の見方としてはそういうことでございます。それで、2番目のほうに現行と改正後との比較表を作っております。これは現行から説明しますが、まず23年度、24年度、要は今年の途中から入りますので、途中から入る分と年間通してどうなるかということを見た表でございます。使用月につきましては、23年度3月から毎月使用されると、これはもう変わるものではございません。それから検針月、これが10月の使用月のところが11月に検針をするということでございます。要は10月の1カ月使ったものを11月1日から5日までの間に検針をするということで、11月を検針月としております。現行では11月に請求をさせていただくということになっておりました。この分が本年12月1日から隔月検針というものを実施していくという条例改正の内容でございますので、改正後のほうの使用月の10月を見ていただきまして、検針月は10月の使用月までは検針月変わらず請求が11月となりますけども、11月、12月に使用したものを今度は1月に検針をすると。ここから隔月検針を始めるということにしております。それで、1月に検針しますので、11月に使用したものを1月に請求すると。2カ月遅れになります。それから12月に使用したものを

2月に請求させていただくと。要はこういう改正内容でございます。見ていただきますと、12月の月が検針も請求も行わない月ということになります。この検針に基づいて料金計算をして、請求をするということになりますので、初めの1カ月、12月の月は検針も請求もしないということになってきます。1カ月ずれてくるわけでございまして、平成23年度の3月の検針月を見ていただきますと、請求月が3月と4月ということになります。現行では、左の表では2月と3月というふうになっておりますけれども、ここで1カ月ずれていくこととなります。これが収入ではどうなるかということでございますけれども、4月に請求はいたしますけれども、調定そのものは3月にいたしますので、企業会計は発生主義ということで、調定した日が収入月というようになりますので、年度の収入は変わらないと。ただ、それが現金化しないということで未収金として、1カ月分は未収金になるということでございます。一応、今回の改正の内容は表にいたしますと、こういう内容になってまいります。

それで、条例の説明させていただきたいと思っておりますけれども、新旧対照表の3ページをお開きさせていただきたいと思っております。まず、第26条ですけれども、ここが料金の算定を規定した条項でございます。今まで毎月検針して、毎月計算するというふうな内容でございましたけれども、今回、先ほど説明しましたように、年に6回の検針ということになりますので、要は使用した数量というのは2カ月分の数量ということになってまいります。第26条では各期の定例日というふうにしておりまして、ここが2カ月に一回の定例日、これは条例施行規則で定めてまいりますけれども、先ほどの資料にありましたように第1期、第2期、第3期と、年6回に分けた定例日に計量を行うというものでございます。要は2カ月分計量をするということでございます。そして、2カ月分ですので、毎月の分はそれぞれ平均して使ったものとみなすというのがこの条項の定めでございます。

第2項でございまして、第2項はその数量に、メーターに異常水量が出た場合、現在でも月に5、6件ほど異常水量というものが平均して出ているわけなんですけれども、その場合、水量を認定することになります。その認定の方法が今までは以前3カ月の平均あるいは、去年の同じ月、それを参考にして水量を認定しておりました。今回、3月ということではなく、第何期、第何期という2カ月分の単位になりますので、前2期ということで、4カ月分の平均、あるいは前年同期ですから、前年の2カ月分の平均、それを参考にして水量認定をすると、そういう規定でございまして。

それから第3号を新たに設定しておりまして、これは2カ月分の水量をそれぞれ2分の1して計算いたしますので、例えば計量した数値が奇数の場合は端数が出てまいります。その端数分については、奇数月のほうに計算しますという規定でございまして。例えば2カ月分の水量が41立方メートルになったという場合は、初めの奇数月が21立方メートル、次の偶数月が20立方メートルということで料金計算をいたしますという規定でございまして。

それから第30条ですけれども、これは文言の修正でございまして、現行では、必要がある時は2カ月分をまとめて徴収することができる。このケースは、例えば転出とかあった場合

に、月の中途で転出された時に、計算が請求月との関係で2カ月分計算が出るというケースが出てきます。そういう場合はもう一括して請求はさせていただくというふうにしているんですけども、今回、隔月検針になりますので、請求そのものが2カ月というふうに、月は分けますけども、あえて2カ月というものは必要ないということで、ここは文言の修正をさせていただいたということでございます。

条例改正案の説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） 隔月検針ということで、一つは人件費を削減しようという狙いがあると思うんですね。これまで何人体制で検針をされていたのか、参考までに教えていただけませんか。

○委員長（後藤邦晴委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 今20人、検針員さんいらっしゃいます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） そうすると、その20人の方が減るということではないですね。2カ月に一遍動いてもらうという形ですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 2カ月になるということは、検針事務費というものがざっと計算すると半分になるということなんですけれども、今の検針員さんは件数によって、検針費用というものがだいぶ変わってまいります。少ない方では500件未満という方もおられまして、月の検針料というのが大体3万円くらいのところがございます、それが半分になるということは1万円代になってくるということなんですけども、こういうことも合わせまして、1月から入りますので、今の検針業務をですね、もう大野城市とか福岡市も取り組んでおりますけども、法人委託化をしようということにしております。これは予算の中でも債務負担行為で設定させていただいておりますけども、3年間の設定で法人のほうに委託をさせていただこうと思っております。

○委員長（後藤邦晴委員） よろしいですか。

（橋本委員「はい。」と呼ぶ）

○委員長（後藤邦晴委員） 他にありませんか。

原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 検針の方法が変わることによって、毎月の請求書の内容が変わってくると思うんですね。検針をされると1件1件紙を渡されると思うんですけど、機械につい

ては今の機械を使われるのか、改めて買われるのか、そこを教えてください。

○委員長（後藤邦晴委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） ちょうど今年が料金システムそのものの切り替えの年になっておりまして、新システムでそれをすべてカバーするようになっております。

○委員長（後藤邦晴委員） 原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） それで、改めてその機械をまた導入することになるんですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 新たなシステムになりますので、そのシステムで行うと。それに加えて費用がかかるとか、システムを変えるとか、そういうことはございません。

○委員長（後藤邦晴委員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第37号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

（原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時14分）

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第38号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第2、議案第38号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」の当委員会所管分を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出、歳入の順に審査したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認めます。

なお、執行部から説明を受ける中で、歳出と歳入を同時に説明したほうが分かりやすいものにつきましては、同時に説明を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認めます。

執行部におかれましては、歳出、歳入を同時に説明したほうが分かりやすい項目については、同時に説明をお願いします。

それでは、歳出の審査をいたします。

14、15ページをお開きください。

7款1項2目、商工振興費の商工振興対策関係費について、説明をお願いします。

建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 7款1項2目19節、商工振興対策関係費、負担金補助金及び交付金について、説明します。地域経済活性化支援事業補助金500万円です。地域の中小企業、零細企業を取り巻く経済環境は厳しい状況がある中、太宰府市商工会が個人消費を一層喚起し、地元商店街を初め、地域経済の活性化を図ることを目的にプレミアム商品券、太宰府とくたく商品券を発行することに対する負担金補助金として500万円を計上しております。詳細を説明しますが、福岡県が行う、福岡県地域商品券による地域経済活性化支援事業による交付金を受けて商工会がプレミアム商品券を発行するものです。県の交付金は発行額に、発行に係る事務経費及びプレミアムの一部について、交付金を交付するものです。商工会が計画してあるのは、昨年、一昨年も発売されました、太宰府とくたく商品券と同じく1万円に対し10%のプレミアム、千円を計画してあります。本年度もお買物券、8千万円と昨年度から発売されました、住宅リフォーム等工事券も1千万円増額し、3千万円にして事業計画してありまして、発売総額は1億1千万円を予定してあるところであります。福岡県の交付金はプレミアムの一部で発売総額の3%であります。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次にその下段です。

7款1項4目、観光費のその他の諸費について、説明をお願いします。

総務部長。

○総務部長兼観光交流課長（木村甚治） 観光費でその他の諸費、九州エコパス事業負担金として100万円を計上させていただいております。これは財団法人の九州国立博物館振興財団が音頭をとりまして、国の補助をもらってホームページを立ち上げておられます。それを使って、九州あるいは国立博物館への誘導、観光案内をしていきたいということでございますので、そのお膝元の太宰府としてもそういう協議会を立ち上げて今後進めていくので、太宰府市でも負担をお願いしたいということでございますので、今回100万円を計上いたしておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 九州エコパスというものについてのもうちょっと具体的な説明をお願いしたいんですが。

○委員長（後藤邦晴委員） 総務部長。

○総務部長兼観光交流課長（木村甚治） はい。名称が九州ということになっておりますが、今後九州中に展開していきたいという予定になっておりますが、現時点では福岡県内、太宰府市、筑紫野市、柳川市、東峰村、この近隣だけにまずは声掛けてあります。これを将来的には九州に広げるといことで、九州エコパスといことで、名称は大きく掲げてございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） それは何か発行されるパスなんですか。それを持っておけば何かが割引になるとか、何かこういうような形の。

○委員長（後藤邦晴委員） 総務部長。

○総務部長兼観光交流課長（木村甚治） これのスタンプラリーとかするとお米券をもらえとか、特典がもらえるというようなことを視野に入れてあります。そのためには会員登録が必要になったりするので、会員登録までして利用者がどうかということも協議はされておるようでございますけども、お得になりますよという会員登録をしてスタンプラリーのような登録をして、例えば太宰府あるいは、東峰村、柳川とか回れば、そういうような特典をもらえるところを視野に入れて、今協力事業者等の参加、加入を進めておられるという状況でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、16、17ページです。

8款2項4目、交通安全対策費の駐車場関係費について、説明をお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 8款2項4目、交通安全対策費の駐車場関係費の347万1千円の内容について、ご説明をさせていただきます。本予算につきましては、JR都府楼南駅に設置しております市営の無料駐輪場につきまして、現在毎日のように路上にはみ出た状態でございます。これにつきまして、改善するための予算を計上させていただいております。考え方といたしましては、昨年度実施させていただきました西鉄二日市駅東口駐輪場と同様に駐輪禁止区域を設定する。また、民間によりまして、場内につきまして機械式の有料駐輪場に移行するといことで考えております。内容におきましては、まず13節の委託料4万1千円ですけれども、駐輪禁止を設定をいたしました当初、地域の啓発、利用者の啓発のために、特に10日間ほどでございますけれども、駐輪禁止の指導員を特に配置したいというふうな形で考えております。あ



と、通常の方策につきましては、現在、西鉄二日市駅東口に週3日、指導員を配置しておりますので、その指導員を週3日の中から運用いたしまして、都府楼南駅と、二日市駅東口の指導監視を徹底してまいりたいというふうに考えております。

使用料及び賃借料、14節、10万5千円でございますけれども、これにつきましては都府楼南駅の駐輪場の用地につきましてはJR九州さんの駅開設以来、借地として無償で太宰府市で利用させていただいております。今回の有料化に向けてJR九州と協議をいたしましたところ、JRさんの民営化当時は無料でお貸ししておりましたということでございますけれども、各自治体に対しまして、このような駐輪場の用地提供については有償でお願いしたいということをご常々言ってきておられるということでございます。今回、有料化するというに当たりまして、使用料を一部いただきたいという申し出がございましたので、内容につきましては、現地の固定資産税相当額ということでございます。これにつきましては、用地賃借料ということで計上させていただいております。これにつきましては、関連しまして、補正予算書の8ページ、9ページでございます。下から2段目の16款、財産収入、1項、財産運用収入の1目、財産貸付収入の欄でございますけれども、1節、土地建物貸付収入の欄に同額を計上させていただいております。これにつきましては借地から発生する用地でございますので、事業者のほうからJRに支払う同額の費用を土地貸付料としていただくという考え方で財源として充当させていただくということで考えております。

最後でございます。15節の工事請負費332万5千円でございますけれども、これにつきましては、場内の民営化、機械を民間の事業者で整備をいたしますので、その間、仮設の駐輪場の準備も必要でございます。また、近隣を放置禁止区域に指定をいたしますので、それに向けましての告知の看板でございますとか、そのような費用を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 今、自治会のほうと話し合われている途中だと思うんですけども、執行部側としての工事の計画ですね、これは大体どのくらいの期間を考えられて、いつからということで、その辺を教えていただければと思います。

○委員長（後藤邦晴委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 今回、この議案を提出するにあたって、地域の意向も把握していく必要がありますので、ご意見を承っているところでございます。地元につきましては、いきなり有料化というよりはまず啓発だろうというご意見もいただいておりますけれども、そのあたり、利用者の意識でございますとか、その辺りも聞きながら実施をしたいということで考えておまして、工事関係につきましては、やはり仮設駐輪場から最終的に現地の仕上がりまでには実際には工事期間は2カ月程度かかるかなというふうに考えております。これにつきまし

て、地域とご相談しながらということになりますので、実施はある程度秋口くらいにはやりたいというふうには思っておりますけれども、何様地域のご理解というのがまずは必要でございますので、そういう意見を聞きながら、また、地元がどのように関わられるのかということをお尋ねしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 委託料についてなんですけれども、地域啓発のために指導員を置くと言われましたけれども、何名置かれる予定ですか。

○都市整備課長（今村巧児） これにつきましては、放置禁止区域の啓発指導員ということで、2名を計画しております。現在、西鉄二日市駅東口につきましては週3日、シルバー人材センターに委託をいたしまして、置いております。それと同様の業務を、駐輪禁止区域を指定後、直後でございますけれども、集中的に見ていただくために配置したい。その後につきましては、西鉄二日市駅東口がおかげさまで非常に利用者の方々、また、路上駐輪が少のうございますので、この人員を持って、両駅を運用したいというふうに考えております。それだけでは足りないということでしたら、また対応を考えたいということで、新たな経費については、指導監視についてはこの金額だけということで当初臨もうと考えております。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） 駐輪場ができるということで、駅前すっきりなと思うんですけれども、現在の駐輪台数が有料駐輪場になることによって、台数的にどのくらいの変化がみられるのか、教えてください。

○委員長（後藤邦晴委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 昨年来、現在の状態でどのくらいの数が利用されているか、随時数を数えてきております。約300台平均ということで収容能力からしますと、2、3割多くなっております。事業者のいろいろな今までのご経験から聞きますと、やはり有料化すると、3割くらいは逃げるというふうなことが実際の事業者の経験の中で出てきておるようでございます。そういった面で見ますと、西鉄二日市駅東口は千台くらいはありましたので、700台くらいは残るであろうという目算はあったようでございますが、環境が異なりますのは、西鉄二日市駅につきましては周辺に他の駐輪場もございます。今回のJR都府楼南駅につきましては、現行300台、約3割くらいが徒歩でございますとか、ほかの駅の無料のところを利用されるのか、そういうふうなことが出てきますと、概ね200台程度辺りで収まるのではないかと考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） あの地域は筑紫野市と接しております。今、停めてある方の半分以上

か半分近くは、私が聞いた話では筑紫野市の杉塚とかから線路を超えてこられる方もたくさんいらっしゃると思いますし、その辺の筑紫野市に対しての財政負担とか、そういうのは今のところ、あるんですかね。それと合わせて、あそこは武蔵台高校の生徒も停められておりますけれども、学校に対して、そういう止め方の指導とかその辺も含めて何かされてあれば、聞きたいと思います。

○委員長（後藤邦晴委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） まず、財政負担。近隣市との関係でございますけれども、これにつきましては、太宰府市民も同様に、例えば大野城市の駅でございますとか、そのようなところに停めておりますので、お互い様と申しますか、考えておりません。現状、お話のとおり、太宰府市民のみならず、筑紫野市民でありますとか、武蔵台高校の生徒さん、いわゆる福岡市内、また、県の南部から駅を利用されて、それから通勤先なり、通学先なりに行かれる方、また、地元から駅を利用されて福岡市内に向かわれる方、ということで利用の形態はいろいろあります。そういったことで財政負担はそのように考えております。また武蔵台高校につきましては、やはり大口利用者ではないかということで、直接、問い合わせをしましたところ、約70名ほどが自転車通学の登録をされておられるというふう聞いております。そのために利用者アンケートもしたいと思っておりますし、学校を通じてですね。また、直接、指導啓発は各学校、福岡農業高校もございますけれども、お願いしたいというふう考えております。まずは止められる状態を作るのが、私ども、まずは指導するのに停めるところがないというのはいけないということで合わせて考えていきたいということで考えております。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 有料化ということですが、1日いくらの料金になるんでしょう。

○委員長（後藤邦晴委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 概ね、1回の停車につきましては24時間で自転車は100円ということで考えておまして、原付バイクにつきましては200円を考えております。うち50円につきましては歴史と文化の環境税が含まれるということでございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 地元の自治会とか、協議会もされると思いますけど、予定としてはいつごろ自治会との協議会をされるのか、また、アンケートをとっていくという話をされましたけれども、アンケートの内容について、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（後藤邦晴委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 自治会につきましては地元が都府楼区でございますので、都府楼区の自治会と地元の利用者もおられるということと、それと有料化するのが目的ではなく、私どもとしましては道路の交通安全が非常に阻害されているということをとらえておりますので、まずは地元自治会、都府楼区、こういう手法で少しでも交通安全が確保できるのではないでし

ょうかというご提案でございますので、それに向けて、ほかの方法で実現できるということが地元から継続的に、これならやれるよというご提案があれば、違う方法もあるのかなと考えておりますので、まずはそのような協議を地元自治会、地元の問題として、協議をさせていただこうというスタンスでは持っております。また、アンケートにつきましては、先ほどご質問ございましたけれども、まずはどこから利用されている方なのか、これにつきましては、直接利用者に向けてのアンケートで、私ども職員が出向きまして、電車で帰って来られた方、帰ろうとしている方にお尋ねしたいと考えておりますので、内容的にはどこからどこに向かってあるのか、毎日利用されているのか、有料化された場合には、例えば歩いて来るのか、有料だけ毎日使いたいから、ここを利用したいというご意向なのか、そのような利用者にとってのご意見を賜りたいというようなことで考えております。

○委員長（後藤邦晴委員） 他にございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 地元の意見を聞くということで、有料化ありきということではなくて、まずは地元の話を聞いて、それで、また改めて考え直すということもあるということによろしいでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 私どもとしましては、もう数年来、地域から、道路にはみ出ているよとのご意見とか、JRさんにも直接お電話がありました。ずっと同じことを繰り返しておりますので、何とかここを改善したい。自治会のご意見の中でこれならやれるというご意見がありましたら、有料化せずに、常に夜間につきましても道路にはみ出た状態ではなく、車が通れるなということで見分けがつかましたら、それはそのように考えたいというふうに思っております。

○委員長（後藤邦晴委員） 他にございませんか。

ちょっと私からいいですか。

その自転車駐輪場の有料化する場所というのは、現在の場所を使うんですか。

都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） はい。そのように考えております。

○委員長（後藤邦晴委員） あの横幅というのはどのくらいありますか。

都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 1. 5メートルくらいございますけれども、駐輪機につきましては、個別のロック式ということで1台1台設置を考えて、ご計画でございますので、斜めに入れていけばきれいに入るということでございます。福岡市内辺りでも、そのようなやり方で設置をされておるようでございます。

○委員長（後藤邦晴委員） それで台数は入るんですか。

都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 30センチなり40センチくらいの間隔で設置すれば200台くらいの設置は可能であるということでございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 全く関係ないというたらあれやけど、これはマナーの問題やからですね、ついでに何か傾向か何かで、水城駅があるですたいね、あそこは駅は大野城市で、あそこ駐輪場があるんですよ、JRのものなんですよ、それで無料なんですよ。めちゃくちゃ停めてあるんですよ。これは太宰府市には何の関係もないと言えば、何も関係ないんですが、選挙の時にあそこを通る人たち、駅におらっしゃる人たちから、あそこはめちゃくちゃと。もうちょっとちゃんと整備をするように言うてよと言われたんですよ。その方多分、JR水城駅は太宰府市内と思ってらっしゃるんだろうというのが一つと、太宰府市の道路と思ってあるのではなからうかというのが2点目。駅長さんに話したら、もうめちゃくちゃ停めますけん、もう貸すまいかと思うておりますと。無料で便利だろうと思って貸しているのに、こんなにめちゃくちゃにするなら、施錠してもう貸すまいという話を今、しよりますですたいという話を駅長さんがおっしゃってあったんですよ。もし貸さないとなるとですね、大野城市ではあるけども、かなり太宰府市の方が利用してあるわけですよ。駅周辺の方が利用されてあるんですよ。あそこがなくなると、利用者も困ると思うんです。もちろん大野城市から来られている方も。機会があれば、マナーやから、基本的には個人のマナーやけど、機会があれば駅周辺の駐輪のマナーについてぐらい、機会があれば広報か何かされればいいかなと。いずれ自分たちに返ってくるやろうと思いますから。直接問題はないけど、まあ機会があればということをお願いしておきます。

○委員長（後藤邦晴委員） これは要望でいいですか。

（村山委員「いやあ要望でいいです」と呼ぶ）

○委員長（後藤邦晴委員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次にその下段です。

8款4項1目、都市計画総務費の都市計画区域変更等関係費について、説明をお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 8款4項、都市計画費、1目、都市計画総務費、230、都市計画区域変更等関係費、320万円につきましてご説明させていただきます。13節、委託料の都市計画決定及び変更委託料の220万円につきましては、都市計画道路など、都市計画の変更を検討してまいりますために予算を計上させていただいております。

下の行、佐野東地区まちづくり調査委託料100万円につきましては、私ども佐野東地区の地元との関わりをいろいろと努力をしておるところでございまして、この中で地元の皆様の状況に応じまして、調査内容は考えてまいりたいと思っておりますけれども、このような資料が欲しいよ

というふうなことににつきまして、対応できるよう予算を計上させていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 佐野東地区のまちづくり、これは市長の施政方針の中を踏まえられてきたんだらうというふうに思いますが、じゃあ具体的にどういう調査をするとか、今、課長が言われたように地元から説明を問われた時に答えられるような資料の作成準備というふうに理解しとっていいですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 左様でございます。私ども、職員で対応できるものは作成をいたしますけども、ものによりましては、少し調査費を入れまして、準備をしておこうというふうなことで予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 続いて、8款2項4目、公園事業費の公園改良関係費について、説明をお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 2目の公園改良費、231、公園改良関係費、400万円につきまして、説明させていただきます。この工事請負費につきましては、ドッグランのご要望がございますため、予算を計上させていただいております。実際の具体的な場所につきましては、未定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで歳出の審査を終わります。

次に、歳入の審査を行います。

8、9ページをお開きください。

16款1項1目の財産貸付収入の駐車場貸付料として10万5千円が計上されています。

この補正は先ほど、歳出と合わせて説明いただきましたが、改めて補足説明がありましたらお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） JRとの交渉経過の中でございますけども、現在は無償で契約をいたしております。民営化をした際に、JRさんとしては使用料をいただきたいということでございますので、そのようなことでこの金額を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで歳入の審査を終わります。

これで当委員会所管分の審査を終えますが、質疑漏れはありますか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） プレミアム商品券の実施、これはまだ決まってないんですかね。はっきり。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設産業課商工農政担当課長。

○建設産業課商工農政担当課長（大田清蔵） 商工会のほうで今、検討してあります。去年は7月からし出したんですけど、今年は8月初めくらいから、ひと月遅れくらいで、日程については調整中ですけど、8月初めくらいでお買物券ということで、あと、工事等リフォーム券については遅くて、ちょっとまだ半月くらいか、ひと月遅れるくらいの予定で、2段階で発売を調整中でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で、全て説明、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第38号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時43分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管調査を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前10時43分



太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成23年8月15日

建設経済常任委員会 委員長 後藤 邦晴